

宮津市財政健全化計画 2011

平成 2 3 年 2 月

宮 津 市

はじめに	1
1 これまでの取り組み	1
2 行政改革大綱 2006 の検証	2
3 新しい行政改革プランの必要性	3
中長期的な財政見通し	8
行政改革の基本的な考え方	10
～ 財政危機からの脱却を目指した「財政の再建」から 足腰の強い「財政の健全化」へ～	
1 計画期間	10
2 計画の目標	10
行政改革の具体的な取組方策	12
< 財政健全化の推進 >	
1 市役所内部の改革	12
(1) 職員定数・給与等の見直し	
(2) 施設管理の見直し	
(3) 内部事務の簡素効率化	
2 事務事業の改革	13
(1) 事務事業の厳選	
(2) 補助金・負担金の見直し	
(3) イベントの見直し	
3 基金の活用	14
4 公債費対策	14
5 収入の改革	15
(1) 受益者負担の見直し	
(2) 未利用財産の活用・処分	
(3) 市税等滞納対策の強化	
(4) ふるさと納税の推進	
(5) 新税等の検討	
6 公営企業等の経営健全化	16
< みやづビジョンの実現に向けて >	
1 みやづ再生に向けた財源捻出	18
2 施策の重点化と計画的な施策展開	18
3 業務改革等による行政運営のスリム化	18
4 公債費管理プログラムによる投資財源の捻出	18

はじめに

1 これまでの取り組み

宮津市では、厳しい財政状況や地域経済の状況等を背景に、簡素で効率的な行財政システムを構築し、自らの行財政運営について透明性を高め、行政サービスの質の維持向上に努めるなど、不断の行政改革に取り組んでいるところです。

こうした中で、第4次行政改革として、平成18年には「宮津市行政改革大綱2006」を策定し、平成22年度までの5カ年を計画期間として、危機的な財政状況を克服するための「財政再建」と、地域力を貯え、高めることを見据えた「経営改革」の両輪を柱とした、市民と行政の協働による行政改革に取り組んできました。

その結果として、「財政再建」については、財政再建団体寸前の危機的状況から脱却し、再建軌道に乗せることができました。また、「経営改革」についても、市民と行政の協働により、元気なみやづへの土台づくりができました。

2 行政改革大綱 2006 の検証

平成18年に策定した「行政改革大綱2006」については、市民の皆さまのご協力を得て断行してきました。その結果、この5年間は赤字を出すことなく財政運営を行える見込みが立ちました。さらに、基金の積立てや市債残高の縮減、下水道事業特別会計の累積赤字の解消に目処が立つなど、財政の再建軌道に乗せることができました。

大綱策定前の財政見通し

単位：百万円

	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
単年度収支	253	953	1,040	1,197	1,338	1,244
収支累計額	253	1,206	2,246	3,443	4,781	6,025

大綱策定後の財政運営

行政改革大綱 2006 の断行
60 億円の赤字見込みを解消

単位：百万円

	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
歳入	16,429	11,371	10,637	10,732	12,326	11,280
歳出	16,610	11,346	10,635	10,669	12,253	11,280
形式収支	181	25	2	63	73	0
実質収支	184	11	2	2	2	0
単年度収支	266	195	9	0	0	2

単位：百万円

	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
減債基金残高	3	3	3	149	499	199 (400取崩し)
市債残高 (一般会計)	19,380 (H 19,763)	18,678	17,993	17,140	16,307	15,391
下水道特会実質収支	972	672	522	372	134	69

< その他の成果 >

減債基金への原資積立て H20：146百万円 H21：350百万円 H22：100百万円 計 596百万円積立て 4億円の取崩しによりH23以降の公債費を平準化	市債残高の確実な減少 H16：19,763百万円 H22：15,391百万円 ピーク時のH16からH22までの間で43億72百万円の減少	下水道特会への赤字補てん H18：300百万円 H19：150百万円 H20：150百万円 H21：238百万円 H22：65百万円 903百万円補てん 累積赤字解消にメド
---	---	---

H22年度については、9月補正後の数値（以下資料についても同様）

3 新しい行政改革プランの必要性

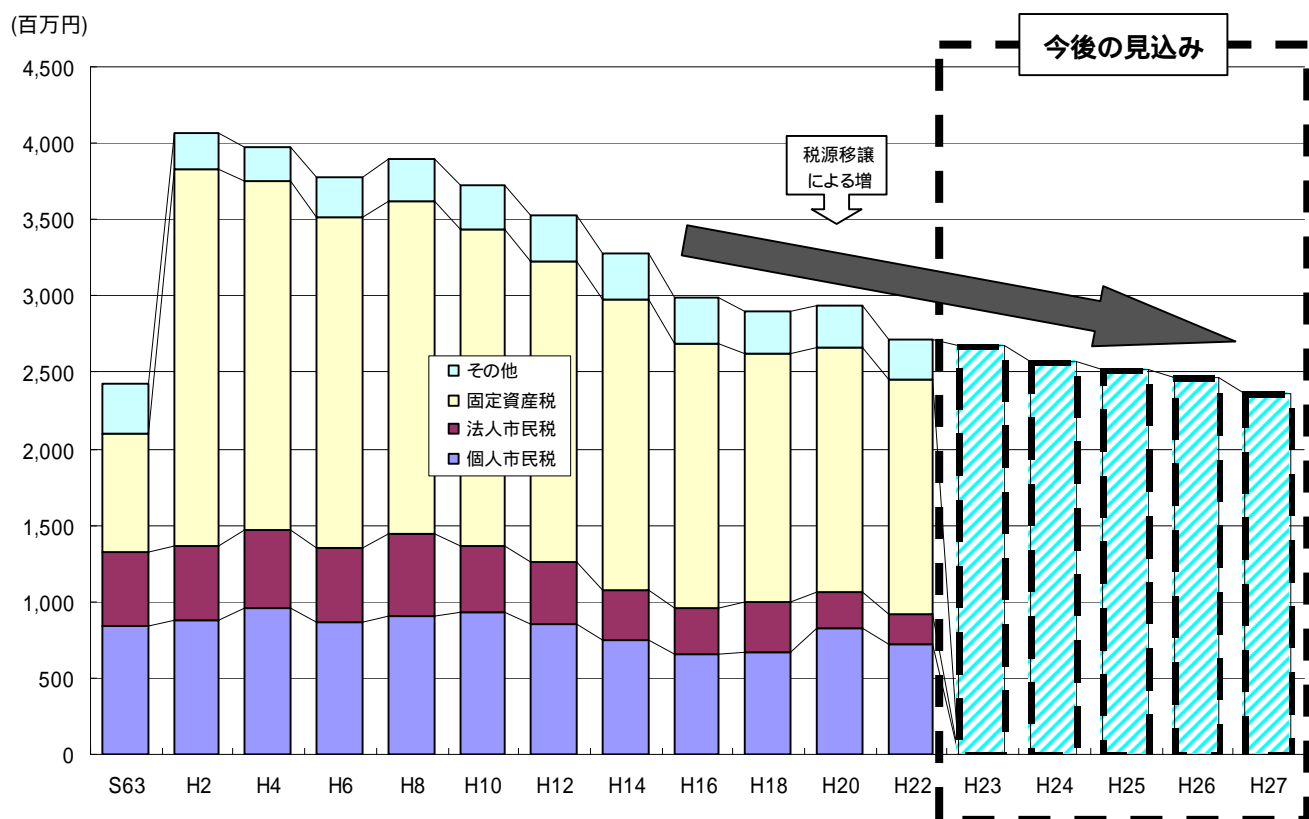
依然として厳しい財政状況

(1) 市税収入の減少

自主財源の大宗を占める市税収入は、平成2年度の40億64百万円をピークに、人口減少や産業の停滞などにより減少に歯止めがかからず、平成22年度の税収見込みで27億22百万円と大きく落ち込んでいます。

特に、平成22年国勢調査において、人口が市制施行以来初めて2万人を割り込む見込みとなるなど、人口の減少とそれに付随する高齢化の進展が顕著になるとともに、景気低迷の長期化や事業所数の減少などにより、個人市民税、法人市民税とも減少傾向が続いており、平成27年度には23億円台まで減少する見込みです。

市税の推移



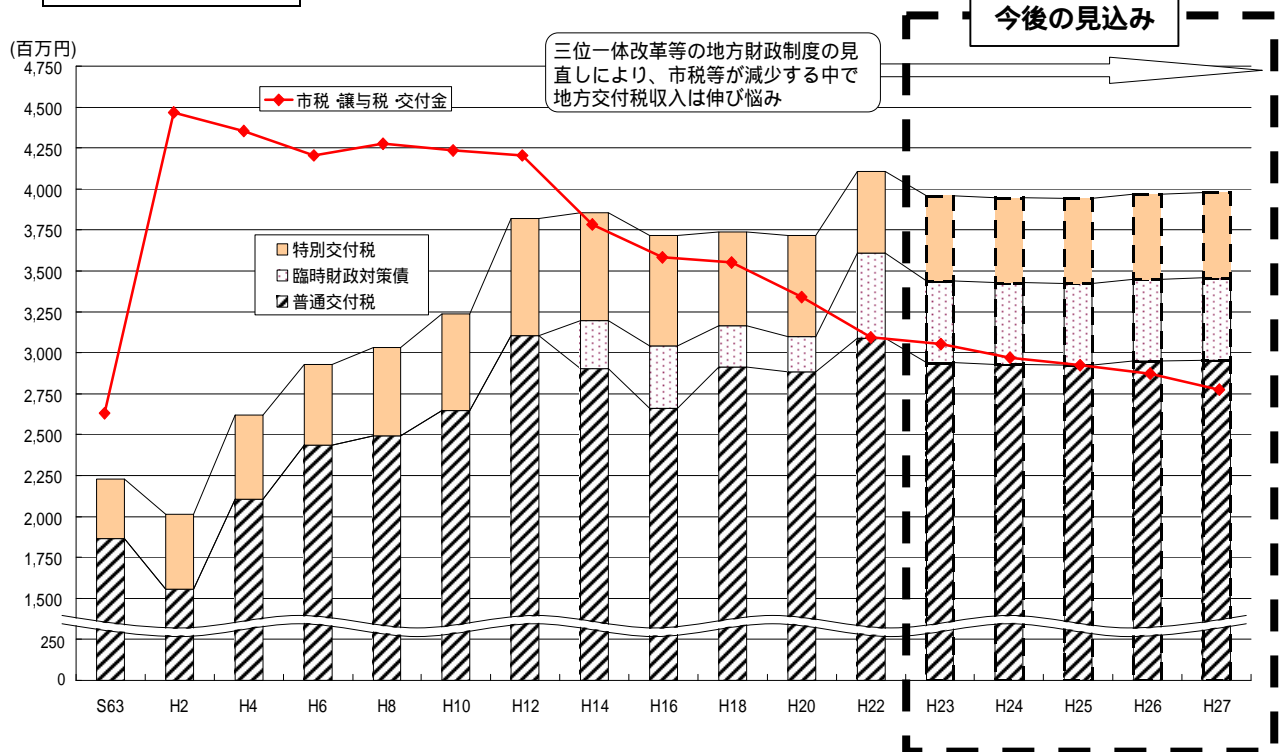
(2) 地方交付税の伸び悩み

市税と並んで地方公共団体の一般財源の根幹である地方交付税は、標準的な自治体運営を確保するための財源不足額を国が補填するという機能を有しています。

しかしながら、地方交付税は人口規模により算定される性質のものであるため、

人口減少に伴い影響が想定されるとともに、国の三位一体改革や危機的な国家財政の中であって、市税の減収にもかかわらず、地方交付税の増収は見込めない状況です。

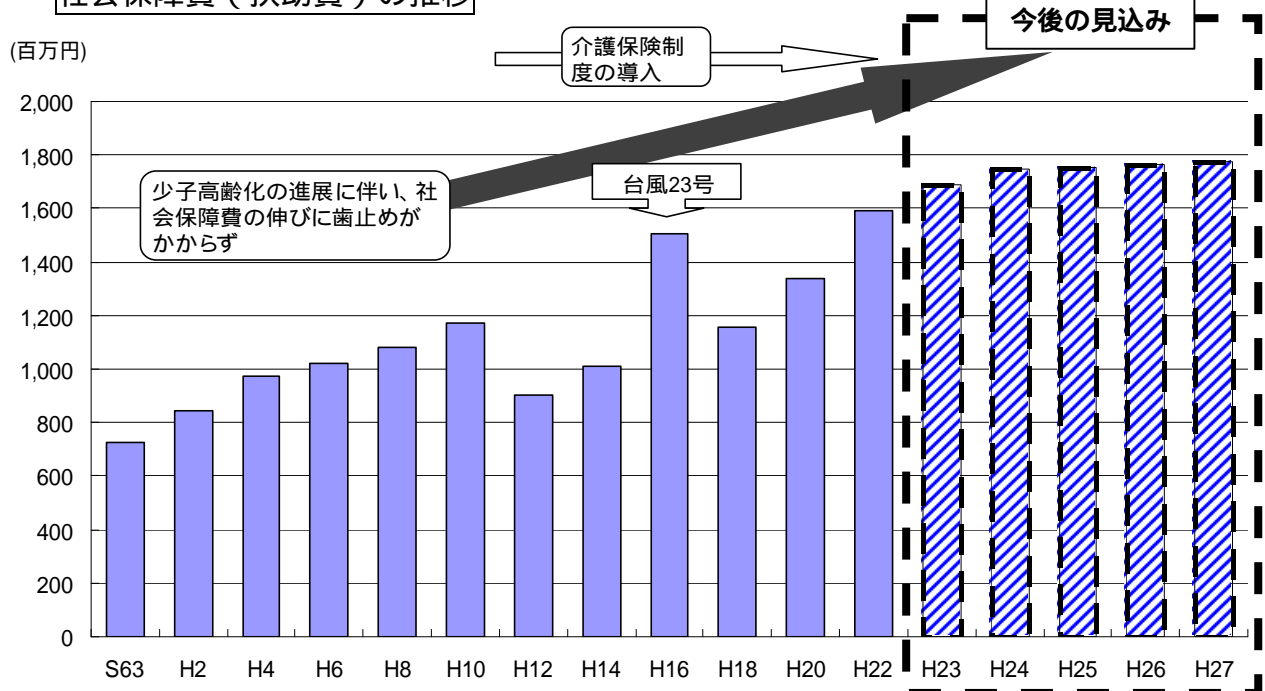
地方交付税の推移



(3) 少子高齢化の進展に伴う社会保障費の増大

人口減少と、それに伴う少子高齢化が急激に進展するとともに、国による制度改正とも相まって、社会保障費が増大し続けており、財政運営に与える影響が大きくなってきています。

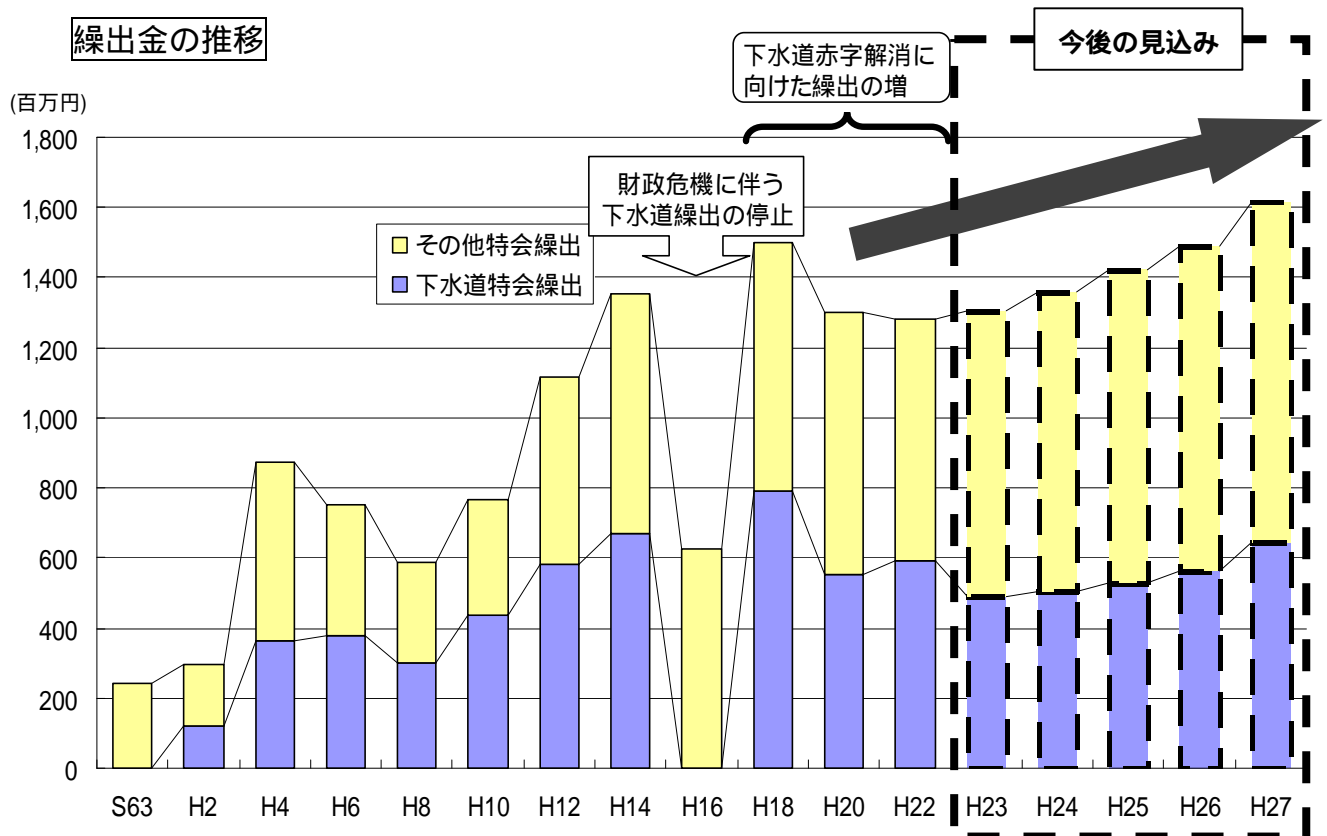
社会保障費（扶助費）の推移



(4) 特別会計への繰出金の増大

特別会計については、社会保障制度である介護保険事業や国民健康保険事業をはじめ、市民生活に必要な不可欠なサービスである水道、下水道事業などがありますが、人口減少や少子高齢化の進展により、独立採算の維持が困難な状況となってきており、一般会計から特別会計への繰出金が年々増加してきています。

特に、建設途上である下水道事業の公債費負担などに対する繰出金は増加の一途を辿っております。

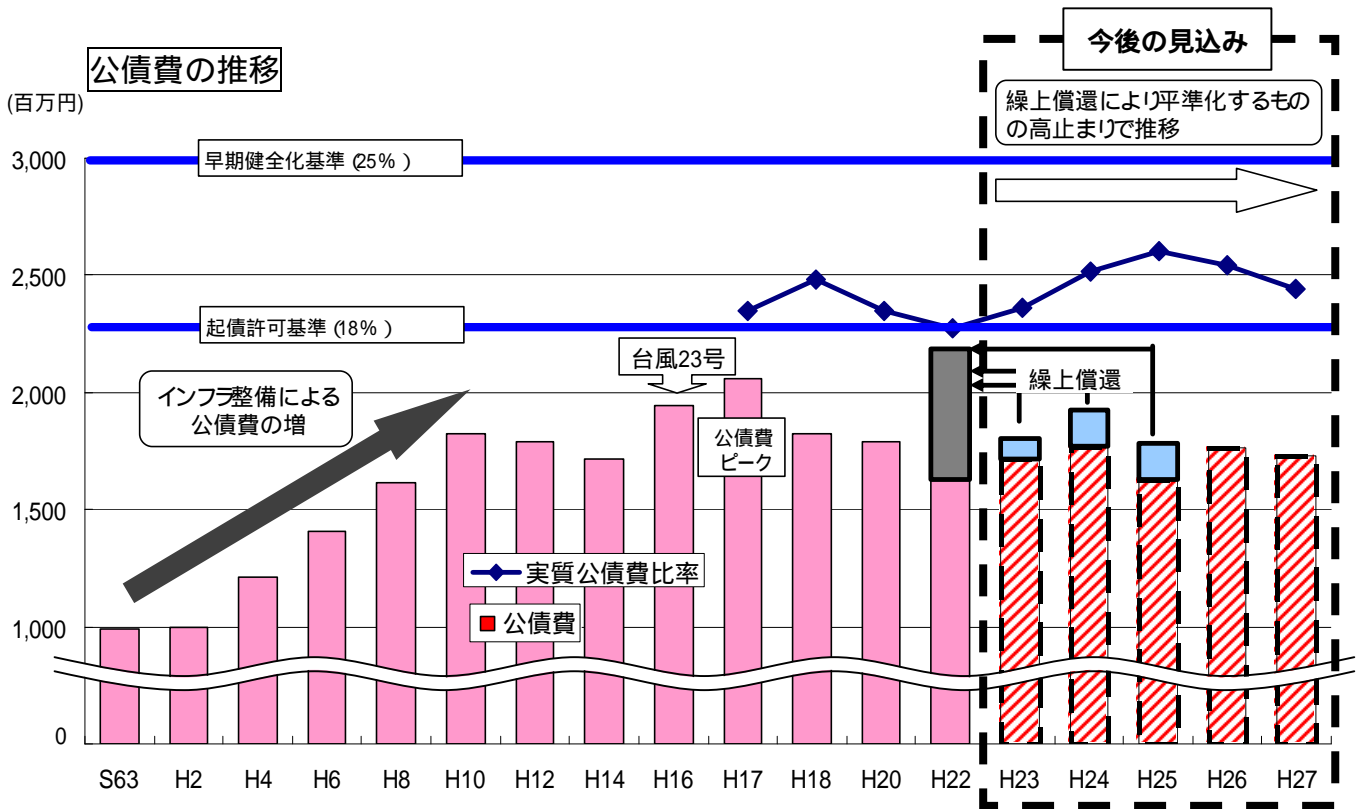


「京都府後期高齢者医療広域連合負担金」を繰出金と分析したもの

(5) 公債費の高止まり

道路、住宅、公共施設整備等、立ち遅れた社会資本の整備を図るため、過去に多額の市債を発行してきたことから、市債の償還が重くのしかかっています。

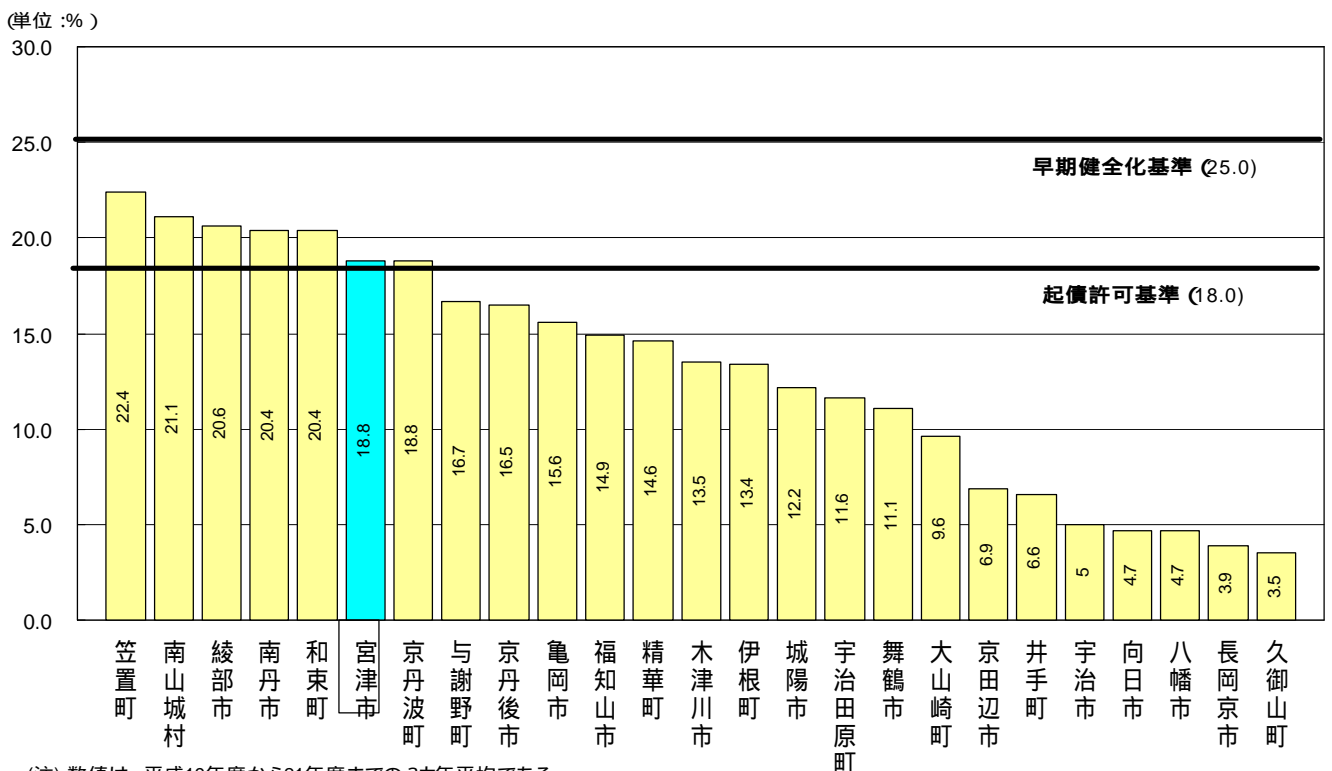
その対策として、平成22年度において繰上償還を実施し、市債償還の平準化を図りましたが、依然として高い水準で推移する見込みです。



(6) 財政指標の改善の必要性

財政状況を多角的に把握し、その破綻を未然に防止するための財政指標である「健全化判断比率」は、本市の場合、いずれの指標も基準をクリアしていますが、「実質公債費比率」と「将来負担比率」は、府内でもワーストクラスの水準であり、今後においても財政指標の改善に向けた取り組みが必要となっています。

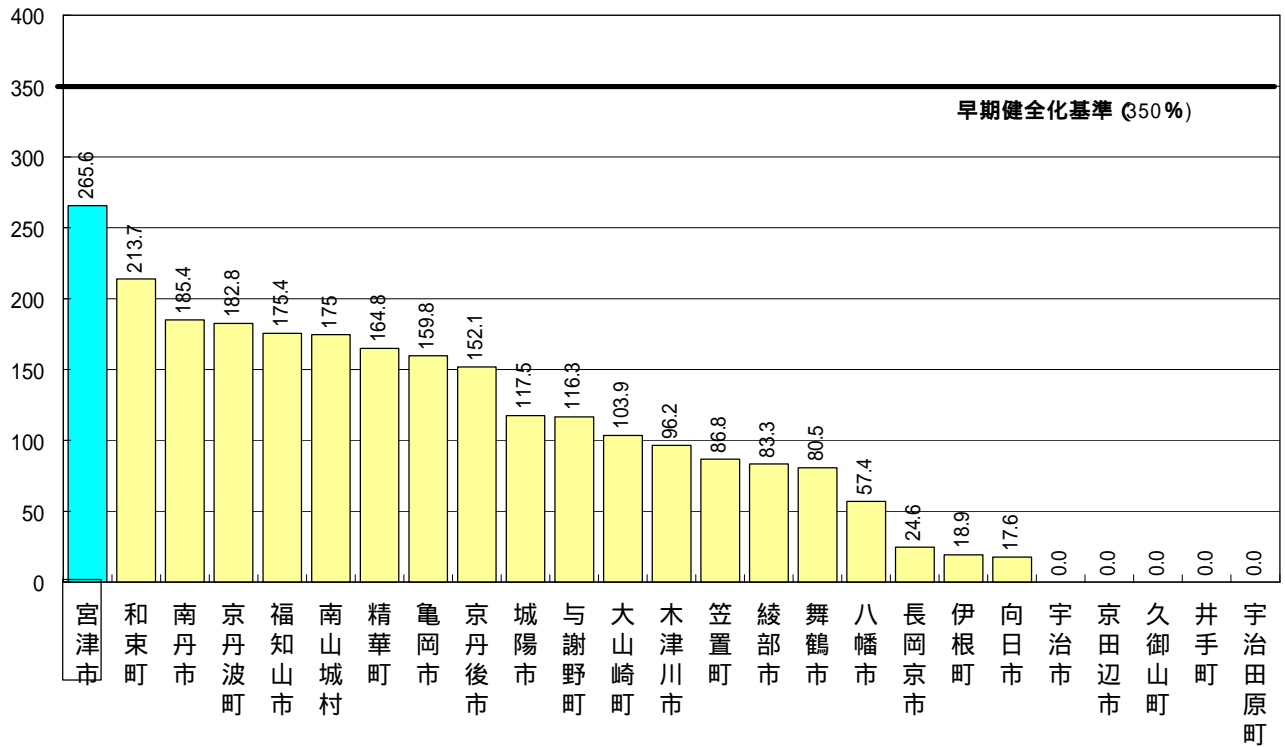
府内市町村の実質公債費比率状況 (H21年度)



(注) 数値は、平成19年度から21年度までの3力年平均である。

府内市町村の将来負担比率状況（H21年度）

(単位 :%)



地域力の衰退と懸案事項への対応

地域活力の根源であり、また指標でもある本市の人口は減少の一途を辿るとともに、高齢化傾向が顕著となってきており、それに伴う生産人口の減少により、生産活動や経済活動が停滞し、さらには地域力の衰退を招くという、いわゆる「マイナススパイラル（負の連鎖）」に陥っている状況と言えます。

また、安心安全な市民生活を維持していくために、ごみやし尿処理施設の更新、学校施設の耐震化など、待ったなしの課題が山積しており、それらへの対応を迫られています。

中期的な財政見通し（平成 23 年度から 27 年度までの 5 年間）

歳入においては、人口減少や景気低迷などが引き続き想定されるとともに、地方交付税制度の見直し懸念等により、その大宗である市税、地方交付税が減収するものと見込まれることから、5 年後の平成 27 年度には 100 億円を割り込むものと見込まれます。

一方、歳出では、少子高齢化による社会保障費の増加や建設途上の下水道事業特別会計等への繰出金の増加などにより、年間 100 億円を超える経費が必要となることから、今後 5 年間で、約 18 億円の財源不足が見込まれます。

【見通しにあたっての試算の主な条件】

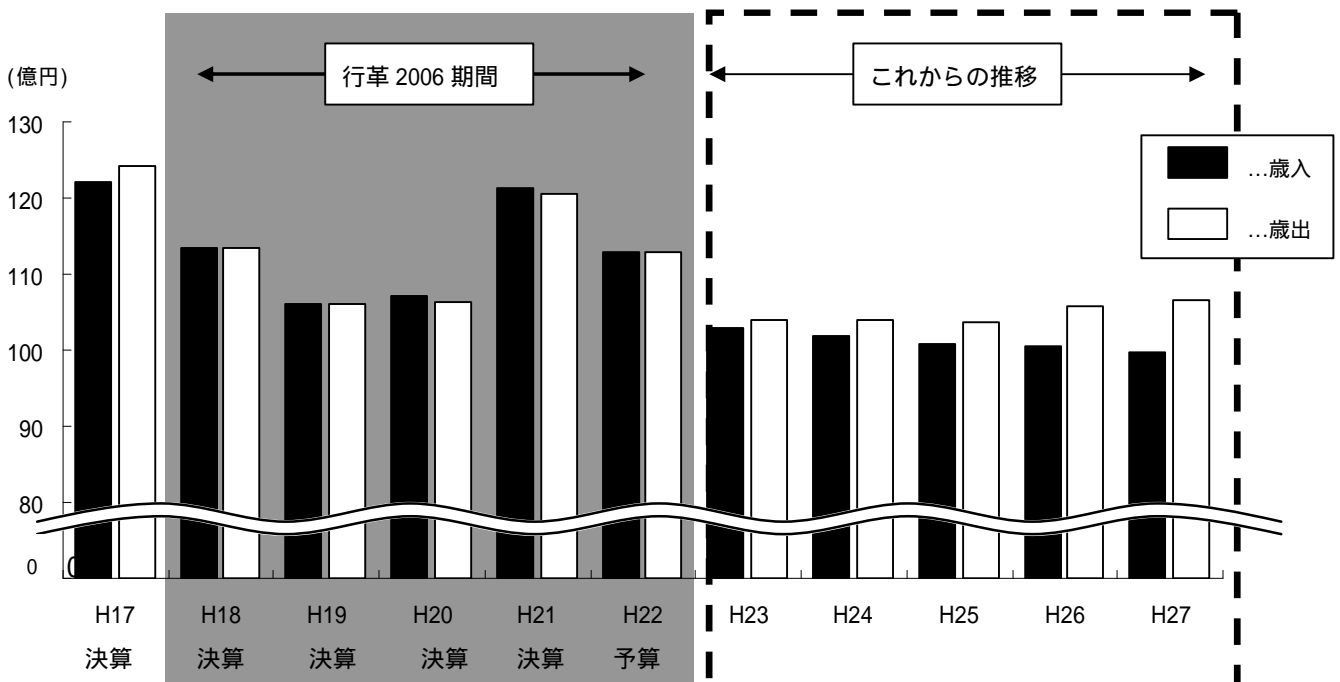
歳入は、現行の税財政制度を基に、過去の減少率や今後の人口減少等を勘案して試算しています。

歳出は、現行の行政サービス水準を維持するものとして試算しています。

普通建設事業費は、例年一定規模の実施が必要となる事業のみ計上しており、投資的経費及びその財源となる地方債は必要最小限で試算しています。

平成 21 年度末で 1 億 34 百万円の赤字を抱える下水道事業特別会計については、平成 22 年度中に赤字が解消できるものとして試算しています。

財政状況の推移



《 今後の財政見通し : (平成23年度～27年度・5年間) 》

5年間 約18億円の財源不足

【収支】

(単位:百万円)

	22年度 (9月補正後)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
歳入	11,280	10,294	10,181	10,079	10,046	9,967
歳出	11,280	10,387	10,404	10,359	10,591	10,648
歳入歳出差引額	0	93	223	280	545	681
累積赤字額	0	93	316	596	1,141	1,822

【歳入】

(単位:百万円)

	22年度 (9月補正後)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
市税	2,722	2,670	2,565	2,515	2,466	2,363
地方譲与税等	393	404	427	427	427	427
地方交付税	3,533	3,458	3,448	3,442	3,468	3,476
分担金・負担金	120	118	118	118	118	118
使用料及手数料	311	311	311	311	311	311
国庫支出金	948	944	967	970	973	973
府支出金	841	719	667	712	698	706
繰入金	540	160	160	68	66	66
地方債	671	619	619	617	610	614
うち臨時財政対策債	518	502	502	502	502	502
その他	1,201	891	899	899	909	913
合計	11,280	10,294	10,181	10,079	10,046	9,967

【歳出】

(単位:百万円)

	22年度 (9月補正後)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
義務的経費	人件費	2,129	2,194	2,194	2,185	2,180	2,186
	扶助費	1,594	1,689	1,746	1,755	1,764	1,773
	公債費	2,187	1,717	1,767	1,626	1,764	1,732
	小計	5,910	5,600	5,707	5,566	5,708	5,691
補助費等	1,166	1,091	1,027	1,036	1,049	1,056	
物件費	1,511	1,374	1,298	1,316	1,331	1,281	
繰出金	1,036	1,055	1,102	1,156	1,219	1,336	
普通建設事業費	734	494	487	493	483	474	
その他	923	773	783	792	801	810	
合計	11,280	10,387	10,404	10,359	10,591	10,648	

行政改革の基本的な考え方

～ 財政危機からの脱却を目指した「財政の再建」から
足腰の強い「財政の健全化」へ～

行政改革の推進にあたっては、不断に取り組むものであるが、今期の行政改革については、本市の危機的な財政状況からの脱却を目指した「財政再建」から、足腰の強い、行財政基盤の構築を見据えた「財政健全化」基調へとシフトする中で、平成23年度から平成27年度までの5カ年を集中的な取組み期間として、行政改革を進めることとします。

1 計画期間

計画期間は、平成23年度から平成27年度までの5カ年とし、可能な限り具体の目標を設定し、集中的な取り組みを実施します。

ただし、危機的な国家財政を背景とした地方財政制度の変革や社会経済情勢の変化等に応じて、必要な時点で見直すものとします。

2 計画の目標

選択と集中による「足腰の強い行財政基盤」の構築

取組目標1：財政健全化の推進

5年間財源不足見込額18億円の解消

【取組方策】

- (1) 市役所内部の改革
- (2) 事務事業の改革
- (3) 基金の活用
- (4) 公債費対策
- (5) 収入の改革
- (6) 公営企業等の経営健全化

取組目標2：みやづビジョンの実現に向けて

【取組方策】

- (1) みやづ再生に向けた財源捻出
- (2) 施策の重点化と計画的な施策展開
- (3) 業務改革等による行政運営のスリム化
- (4) 公債費管理プログラムによる投資財源の捻出

宮津市財政健全化計画 2011 の体系

計画の目標

選択と集中による「足腰の強い行財政基盤」の構築

《計画期間》H 2 3 (2011) ~ H 2 7 (2015) 5 年間

財政健全化の推進

【取組目標】

5 年間財源不足見込額 1 8 億円の解消

【取組方策】

- 1 市役所内部の改革
 - (1) 職員定数・給与等の見直し
 - (2) 施設管理の見直し
 - (3) 内部事務の簡素効率化
- 2 事務事業の改革
 - (1) 事務事業の厳選
 - (2) 補助金・負担金の見直し
 - (3) イベントの見直し
- 3 基金の活用
- 4 公債費対策
- 5 収入の改革
 - (1) 受益者負担の見直し
 - (2) 未利用財産の処分
 - (3) 市税等滞納対策の強化
 - (4) ふるさと納税の推進
 - (5) 新税等の検討
- 6 公営企業等の経営健全化

みやづビジョンの実現に向けて

【取組方策】

- 1 みやづ再生に向けた財源捻出
- 2 施策の重点化と計画的な施策展開
- 3 業務改革等による行政運営のスリム化
- 4 公債費管理プログラムによる投資財源の捻出

公債費管理プログラム
5 年間の発行総額 23 億円
建設地方債残高を 80 億円台

新しい行政改革プランの必要性

依然として厳しい財政状況

- ・人口減少、景気低迷等により税収減少
- ・その補てん機能である交付税も横ばい
- ・少子高齢時代を反映した扶助費の増
- ・建設途上の下水道繰出の増加など

地域力の衰退と懸案事項への対応

- ・「人口の流出」、「産業の停滞」、「地域力の衰退」というマイナススパイラル状態
- ・ごみ・し尿処理施設整備や学校施設耐震化など課題が山積

現大綱における行政改革の取組み (H18~H22)

市民と行政の協働による「財政再建」と「経営改革」

財政再建

5 年間で財源不足見込額 60 億円の解消

経営改革

市民と行政の協働による「地域力」の向上

【行革の成果】

財政再建団体寸前の危機的状況から脱却し、財政再建軌道に乗せることができました。
市民との協働で、元気なみやづへの土台づくりができました。

行政改革の具体的な取組方策

財政健全化の推進

1 市役所内部の改革

歳出抑制目標額（5年間）11.93億円

（1）職員定数・給与等の見直し

歳出抑制目標額（5年間）7.97億円

第1次から第3次定員適正化計画に基づき、職員数の削減（平成5年度職員数360人から104人の減）を行なってきましたが、事務事業の見直し、組織の再編等により、職員数の削減を進めるとともに、職員給料のカットなどを併せて、人件費の削減を行います。

【主な取組事項】

第4次定員適正化計画に基づく職員数の削減（職員数 目標230人以下：現行256人）
（今後5年間で26人以上の削減）

職員給与の削減

- ・市長（25%）、副市長・教育長（20%）給料減額
- ・全職員の給料減額（10%～4%）
- ・管理職手当20%減額
- 行政委員会委員等報酬の10%減額

（2）施設管理の見直し

歳出抑制目標額（5年間）3.43億円

本市が有する施設について、利用状況、市民ニーズ、今後の必要経費、他施設との機能重複などを勘案しながら、民営化の推進や計画的・効率的な施設管理、サービスの提供に努めます。

また、地域に密着した施設の地域ボランティアによる対応や、事業効果の低い施設の見直しを検討します。

【主な取組事項】

施設の統廃合、譲渡の検討
業務委託・民営化の推進
指定管理者制度活用のあり方の検討
施設利活用方策の見直し
地域ボランティアによる施設管理の推進

(3) 内部事務の簡素効率化

歳出抑制目標額 (5 年間) 0 . 5 3 億円

内部事務の簡素効率化にあたっては、コスト意識の徹底を図りながら、全庁あげて事務の見直しを行います。

【主な取組事項】

内部事務の不断の見直し
電算システムの共同化の推進

2 事務事業の改革

歳出抑制目標額 (5 年間) 1 . 3 3 億円

(1) 事務事業の厳選

歳出抑制目標額 (5 年間) 0 . 4 3 億円

事務事業の見直しにあたっては、市民により近い立場にある各担当室が創意工夫をもって自主的・主体的に各年度の予算を編成する「枠配分方式」の拡大を図ります。さらに、ゼロベースから市民サービスのあり方及び必要経費を検討し、真に必要な不可欠な事務事業を厳選するとともに、効率的な事業実施を前提として再編、統合等を進めます。

【主な取組事項】

施策・事務事業の重点化
事業実施主体・手法の見直し
事務事業の休廃止、再編・統合
事務事業経費の縮減

(2) 補助金・負担金の見直し

歳出抑制目標額 (5 年間) 0 . 5 2 億円

補助金等の見直しにあたっては、その必要性、公益性、効果性等の観点から、見直しを行います。

また、「協働のまちづくり」を推進していくため、補助団体の活動が市民と行政の協働を推進する事業については、団体の自主・自立を前提として支援を継続します。

【主な取組事項】

補助対象の厳選化
新規補助金の終期明確化
負担金の見直し

(3) イベントの見直し

歳出抑制目標額(5年間) 0.38億円

本市が実施及び支援しているイベントについて、これまでの執行経費や事業実績、他団体との重複事業などを把握の上、費用対効果の観点からも併せて、その存廃を含めたイベントのあり方を見直します。

【主な取組事項】

定着化等によるイベントの見直し検討

3 基金の活用

財源確保目標額(5年間) 3.66億円

基金については、現在27種類の基金が存在しますが、それらについて統廃合を行うとともに、今後5年間の計画期間中は、最大限有効・柔軟に活用し、財源不足に資することとします。

【主な取組事項】

特定目的基金の統廃合による基金の柔軟な活用
定額基金の廃止の検討
過疎対策基金の創設

4 公債費対策

財源確保目標額(5年間) 0.11億円

公債費については、別途策定の公債費管理プログラムに基づき、投資的事業を厳選し、新たな地方債の発行を抑制することにより、市債残高を縮減するとともに、高利率債等の繰上償還など、必要な対策を講じます。

【主な取組事項】

高利率政府資金の繰上償還の実施及びその拡大要望
一時借入金の見直し
減債基金活用による起債償還の平準化
公債費管理プログラムによる普通建設事業債の発行抑制

5 収入の改革

財源確保目標額（5年間）2.95億円

（1）受益者負担の見直し

財源確保目標額（5年間）1.00億円

行政コスト、負担の公平性及び財源確保の観点から、必要なものについて、随時、財源確保の観点から一定の見直しを行います。

【主な取組事項】

受益者負担の適正化に向けた料金改定の検討

（2）未利用財産の活用・処分

財源確保目標額（5年間）0.45億円

土地・施設等、市有財産の利用実態を勘案し、処分可能なものについては売却を進めます。

【主な取組事項】

市有財産の売り払い

（3）市税等滞納対策の強化

財源確保目標額（5年間）1.00億円

広域連合「京都地方税機構」と市内の連携を強化し、差し押さえ等の法的措置も含めた滞納対策の強化を図ります。

また、期限内納付や口座振替制度の周知により、滞納額の縮減を図ります。

【主な取組事項】

法的措置も含めた滞納対策の強化・徹底
納期限の周知
口座振替制度の利用奨励

（4）ふるさと納税の推進

財源確保目標額（5年間）0.50億円

ふるさとの自治体への寄附を行えば、減税措置が受けられる「ふるさと納税」を推進するため、寄附の増大へ向けて取組みを強化します。

(5) 新税等の検討

観光客等の受益に対する負担等、特定目的に係る財源確保も視野に入れ、合理性のある新税・協力金等のあり方について検討します。

6 公営企業等の経営健全化

公営企業経営においては、将来にわたり地方公営企業本来の目的である福祉の増進が図られるよう、目的が類似した会計の統合など、一層の経営の効率化、財政の健全化など、経営基盤強化への取組みを進めます。

また、市民生活に不可欠なサービスを安定的に提供できるよう、中・長期的視点に立って必要な施設整備を効率的に行います。一方で、経営努力をした上でなお不足する財源については、受益者負担の原則に立ち、料金体系の見直しも視野に入れて財源の確保に努めます。

なお、国民健康保険事業など、その他の特別会計においても、独立採算性の原点に立ち、効率的・計画的な事業執行に基づく健全運営に努めます。

【主な取組事項】

経営の総点検による経営健全化への取組強化 受益者負担の適正化に向けた料金改定の検討
--

財政健全化目標額

【 1 市役所内部の改革】

(単位：百万円)

	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	5年間計
職員定数・給与等の見直し	144	145	155	168	185	797
施設の見直し	43	75	75	75	75	343
内部事務の簡素効率化	11	10	11	10	11	53
小計	198	230	241	253	271	1,193

【 2 事務事業の改革】

	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	5年間計
事務事業の厳選	7	9	9	9	9	43
補助金・負担金の見直し	12	8	11	10	11	52
イベントの見直し	2	9	9	9	9	38
小計	21	26	29	28	29	133

【 3 基金の活用】

	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	5年間計
基金の利活用	26	3	5	144	188	366
小計	26	3	5	144	188	366

【 4 公債費対策】

	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	5年間計
公債費対策	1	1	1	4	4	11
小計	1	1	1	4	4	11

【 5 収入の改革】

	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	5年間計
受益者負担の見直し				50	50	100
未利用財産の活用・処分	9	9	9	9	9	45
市税等滞納対策の強化	20	20	20	20	20	100
ふるさと納税の推進	10	10	10	10	10	50
新税等の検討						
小計	39	39	39	89	89	295

【合 計】

合計	285	299	315	518	581	1,998
----	-----	-----	-----	-----	-----	-------

【収 支】

	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	5年間計
財政見直しにおける収支	93	223	280	545	681	1,822
歳出削減額合計(1+2)	219	256	270	281	300	1,326
歳入増加額合計(3+5)	65	42	44	233	277	661
公債費対策(4)	1	1	1	4	4	11
単年度収支(健全化後)	192	76	35	27	100	176
収支累計額(健全化後)	192	268	303	276	176	
うち宮津市再生特別枠必要財源			200			

宮津市再生特別枠必要財源とは

みやびビジョンの実現に向けて必要な事業への財源を確保するため、財政健全化の取組みにより、当面2億円の財源捻出を目標として確保するもの。

(注) 計数は、端数において年度ごと、区分ごとにそれぞれ四捨五入しているため、「行政改革の具体的な取組方策」とは一致しないものがある。

みやづビジョンの実現に向けて

- 1 みやづ再生に向けた財源捻出（当面「宮津市再生特別枠」として2億円を確保）
社会情勢の変化に伴う新たな行政サービス需要の発生や、待ったなしの状況となっている懸案事業への対応、また、市民が自ら動き、力を合わせて市の活性化が図られるよう、市民の主体的な取り組みへの支援などに必要な財源の捻出を行います。

- 2 施策の重点化と計画的な施策展開
税源涵養につながる施策を選択と集中により重点的に推進することにより、将来にわたる安定した自主財源の確保、雇用の創出を図り、地域力の向上につなげていきます。
また、みやづビジョンの施策体系に基づき、アクションプログラムを策定・提示する中で、計画的に施策の展開を図ります。

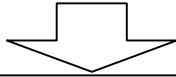
- 3 業務改革等による行政運営のスリム化
社会経済情勢の変化や多様化・高度化する市民意識やニーズに対し、限られた人員で、迅速かつ的確に対応できる簡素で効率的・機動的な行政組織の構築を行います。
また、人材育成基本方針に基づき、職員の資質の向上を図るとともに、市民との協働によるまちづくりを推進していくための意識改革を図ります。

- 4 公債費管理プログラムによる投資財源の捻出
市民ニーズに即した事業を年次計画により実施できるよう、投資財源を捻出する一方、公債費を適切な規模にコントロールし、将来にわたり持続可能な自治体の構築を目指します。

公債費管理プログラム

財政再建に向けた現在の取組み

【起債総枠管理方式（起債発行キャップ制）の導入】（平成19年～24年度）
 平成19～24年度の建設地方債発行額を18億円に設定
 平成24年度末の建設地方債残高の目標100億円台に設定



計画を順調に達成し目標達成に目処

新たな対応が必要

依然として高い地方債残高

	宮津市(H21決算)	類似団体()
市債残高(一般会計)	16,307百万円	12,007百万円
実質公債費比率	18.8%	16.4%
将来負担比率	265.6%	142.4%

類似団体に比べ依然として地方債残高が高く、引き続き厳格な地方債管理が必要

() 類似団体については、H20年度の平均値

課題 懸案

新たな財政需要・懸案事項

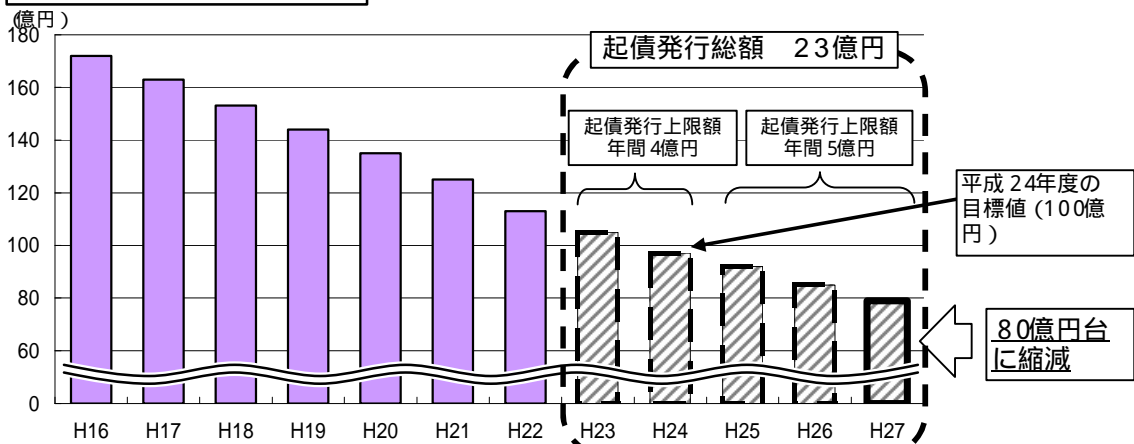
人口減少をはじめとした地域活力減衰に歯止めがかからない状況
 ごみ・尿処理施設の更新、学校施設耐震化など、待ったなしの課題が山積

新たな起債総枠管理

目標：財政運営上コントロールが可能な普通建設事業債を平成27年度末で80億円台に削減し、将来にわたり持続可能な自治体の構築を目指す

【平成23～27年度までの起債発行総額を23億円に設定】

普通建設事業債残高の推移



みやづビジョンの実現に向けた投資財源の捻出

市民ニーズに即した事業を実施できる投資財源を捻出
 （普通建設事業債を5年間で23億円の発行）